

中野区教育委員会会議録 平成20年第19回定例会

○開会日 平成20年11月21日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時45分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校再編担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	村 木 誠
中央図書館長	倉 光 美穂子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	吉 田 真 美

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	山 田 正 興

○傍聴者数 8人

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

・ 11 / 7 区長と教育委員の意見交換会について

- ・ 11 / 8 新井小学校70周年記念式典・祝賀会について
- ・ 11 / 8 全国学校保健・学校医大会について
- ・ 11 / 8 少年少女野球教室（上高田運動施設）について
- ・ 11 / 9 日本ワクチン学会「ヒトパピローマウイルス」について
- ・ 11 / 10 経済同友会「学校と企業交流推進委員会」について
- ・ 11 / 10 中学校PTA連合会「思春期をともに乗り越える母親について」講演会について
- ・ 11 / 11 退職者校長会と区長・教育長との懇談会について
- ・ 11 / 12 中野税務署「税についての作文」表彰式について
- ・ 11 / 13 薬物乱用防止中野地区大会について
- ・ 11 / 14 第七中学校訪問と中学校長との意見交換会について
- ・ 11 / 15 中学校連合芸能会について
- ・ 11 / 15 中学校英語学芸会について
- ・ 11 / 19 武蔵台小学校研究発表会について
- ・ 11 / 19 傷害事件発生に伴う区立学校(武蔵台小学校)の集団下校について
- ・ 11 / 20 東京都医師会学校医会「新型インフルエンザ対策について」
- ・ 21年度予算編成について
- ・ 教育ビジョンの改定について
- ・ 文教委員会について
- ・ 学校長及び幼稚園長ヒアリングについて

## (2) 事務局報告事項

- ①平成21年度予算における主な取り組み(案)について（教育経営担当）
- ②南中野中学校プール等改築基本計画について（学校再編担当）
- ③丸山小学校体育館の改築について（学校再編担当）
- ④その他
  - 上鷲宮地域における傷害事件発生に伴う近隣校の対応について（指導室長）

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第19回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

高木委員長

本日は、議決案件がございませんので、初めに、報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告です。

まず、私から。

11月7日、教育委員会が終わった後、区長と教育委員の意見交換会を行いました。教育委員5人と区長で主に学校再編や学力向上などについて意見を交換いたしました。

翌11月8日は、新井小学校の開校70周年記念式典に出席いたしました。新井小学校は、児童数446人、6学年14クラス、プラスこだま学級3クラスで、区内では、桃花小学校、武蔵台小学校に次ぐ規模でございます。当日は、8時半から発表がありました。その8時半にはちょっと間に合わなかったのですが、各学年とこだま学級の発表を見ました。これは70周年を記念しまして、環境について調べ学習をやって発表するというところでございます。1年生とこだま学級では、牛乳パックを使ってそこから紙をつくり出すというのを発表していました。あと、特に私がいいなと思ったのは3年生ですね。「地球の仲間SOS」ということで、いろいろな動物たちの絶滅について調べて発表していました。前半と後半で発表する部分と、ほかの学年を聞きに行く部分に分かれまして、聞いた分はそこで感想を述べるということで、環境学習プラスプレゼンテーションということで、非常に意欲的な取り組みだなと思ったところでございます。

11時15分からは記念式典ということで、区長、中野区議会議長もいらしてあいさつをされました。また、その中では、70周年記念の歌「ぼくらにできること」というのをPTAや先生方がつくられて、先生方とPTAがバンドで演奏して、子どもたちが歌うというような発表をしてくださいました。

当日ちょっと雨模様で、鼓笛隊の発表がビデオになってしまうという話もちょうとあったのですが、子どもたちの心がけがいいのか、ちょうど晴れまして、12時10分から5、6年生の鼓笛隊が校庭で見事な演奏とパレードですか、最近、旗をこうやって振るのがはやっているのですけれども、それを披露してくれました。それで、午後1時から祝賀会のほうに出席させていただきました。

翌11月10日は、私が所属しております経済同友会の学校と企業・経営者の交流活動推進委員会で、埼玉県立草加南高校に行つて出張授業をやってまいりました。当日は、私のほか11人の同友会のメンバーと一緒にいきまして、1年生に対して授業をやりました。私は、「人は何のために働くか」というテーマで5分お話をして、高校1年生とちょっと

意見交換をしました。1年生なので、この3月まで中学3年生の感じですが、高校1年という、かなり大人になって、自分の将来のことをしっかり考えているなという印象を持ちました。

続いて、11月14日は、教育委員会として第七中の学校訪問に行きました。七中は生徒数298名、区内の中学の平均が257名ですので、平均よりちょっと多い感じです。来年の4月からスタートする特別支援学級の施設、大体工事が終わりましたので、そこを視察した後、授業を見させていただきました。私は、ことしから国際短期大学の学生と第1いずみ教室というのでボランティア活動をやっております、月に2回程度なのですが、四中の知的障害の学級を見させていただいているので、そこをイメージしながら見させていただいて、なかなかきれいに仕上がっているなという印象を持ちました。

あと、授業を見させていただいたのですが、私はことしの4月29日にちょうど学校公開をやっていたので、正規の学校訪問以外にちょっと見に行き、教育委員会でも報告をしたところなのですが、正直に申し上げて、そっちのほうがよかったかなと。4月の終わりのほうが、1年生はまだ入ったばかりでちょっとわさわさしていたのですけれども、何か。今回もちょっと課題がある教室もあったかなという感じです。先生にちょっとお聞きしたら、お2人ほど体調を崩されて、先生がなかなか大変だということをお聞きしました。

2007年問題で、団塊の世代の方が大量退職されて、教員の採用・確保が厳しくなっていますので、こういう事態になってくると、柔軟性がある対応というのはなかなか難しいので、教育委員会としてもこういうことに対して対策を考える必要があるなど痛感したところでございます。

それから、11月15日は、午前中に中野区中学校連合芸能会。午後は中学校英語学芸会に出席してごあいさつをしました。午前中の中野区中学校連合芸能会というのは、演劇ですとか、長唄といったものを披露するところでございます。午前・午後の部があるのですが、午後は英語学芸会のほうに行かなくてはいけなかったのですが、午前の部、中野富士見中と第五中の演劇を見ました。中野富士見中は統合を控えておりますので、最後の演劇の発表ということで、先生方も非常に気合いが入っていて、いい劇を見させていただきました。五中もそうなのですが、富士見中は「無限図書館へようこそ」というものと、五中は「彼女によろしく」といって、いずれも思春期の中学生の悩みというか、心の動き、友達との関係などを扱った作品で、前者は異次元の図書館に迷い込むという幻想的なストーリー、後者は登場人物が3人だけで、空き教室に閉じ込められた中で、そこで気づきとか友達との関係を見直すという非常に温かいストーリーで、アプローチは違うのですが、自分が中学生に戻ったような感じを持って楽しませていただきました。

午前はなかのZERO、午後は野方ウィズで中学校英語学芸会、「ジ・アニュー・イングリッシュ・エンターテイメント」というのです。基本的に全部英語なので、ちょっとつら

かったというか。あいさつも、ALTの先生2人が英語ですし、司会の生徒さんは三中の帰国子女学級の生徒さんでぺらぺらなのです。あいさつをされた中央中の先生も英語の先生なので。私は日本語で考えていたので、最初だけ「ハロー・エブリワン」と言って、後は「英語、できません」と言って日本語で話をしたのですが。全体のことは、演劇あり、ミュージカル風あり、コーラスありでよかったです。コーラスも、「アメイジング・グレイス」と「ヘイル・ホーリー・クイーン」。前者は有名なやつですね。後者はゴスペルですね。ウーピー・ゴールドバーグの映画、「天使にラブソングを」で使われたもので、すごくうまく歌っていました。

発音とかそういうことになりますと、三中は帰国子女の方が多いので断トツなのですが、最後に九中が「走れメロス」の英語劇をやったのですが、これがすごくよかったです。王様役の子の英語の発音が、すごく、切れた、がーっという感じのやつで、ALTの人もこれをすごく褒めていました。後ほど選考して1位になった方は次の大会に行くそうでございます。

それから、11月19日の午後は、武蔵台小学校の研究発表会に行つてまいりました。武蔵台小学校は、平成19年度・20年度の都の教育委員会人権尊重教育推進校、19・20・21の中野区教育委員会「特色ある学校づくり」重点校ということで、「人とのかかわりを大切にすゝる児童の育成」ということで研究発表をされました。ちょうどことしの3月でしたか、文科省のほうでも「人権教育の指導方法等の在り方について 第三次とりまとめ」というのを発表してしまつて、人権教育のあり方について改めて取り組む機運に当たっているところでの発表ということでした。私も、短い時間の中なので全部は見られなかったのですが、主に4年生と6年生をピンポイントで見させていただいて、取り組み自体もいいですし、また、先生の教え方のほうでも、6年生のクラスではユニバーサルデザインというのを子どもたちに発表させたのですが、クラスのレイアウトも、端っこに寄せて——ちょっとうまく表現できないのですけれども、通常と違う形でチームを組ませて話し合いをさせたり、あと、付箋紙みたいなものを張らせていくような形でどンドン発想をためていくようなアプローチをしていて、非常に意欲的に取り組んでいるなという印象を受けました。

全体発表と、あと講演のほうなのですが、金子みすゞ記念館の館長さんが、子どもが非常に大切だということで、私は涙もろいので、お話を聞いていてちょっと泣いてしまったところもあるのですが、「子どもはいるだけで百点です」とか、あと、「子どもの自己肯定感が下がっている」という話は自分の子どもについても感じますし、また、短大生の学生と話をしても、非常に自信がないなというのを感じるの、こういうところを、人権教育、道徳教育もそうですけれども、教え込みではできないことなので非常に難しいのですが、武蔵台小がすごく意欲的に取り組んでいるのを見て、すごくよかったですなと思いました。

長くなりましたが、以上でございます。

大島委員

私も、7日に区長との懇談会、8日は新井小の70周年記念式典に出席いたしまして、今、高木委員長のほうからご報告があったとおりです。それから、14日に七中を訪問したのと、午後、中学校の校長先生たちとの話し合いに私も参加いたしました。本来ですと、私たち委員は10時半ぐらいから授業を見て、それから給食を食べて、午後話し合い、そういうスケジュールだったのですけれども、私が10時台に別のところに行かなくてはいけない用事がありまして、それで私だけ9時ぐらいに一度訪問して、先に授業を見せていただいて、一たん抜けて、また給食のころ帰ってくるというちょっと変則的なスケジュールだったのです。

今の高木委員長のお話にもありましたけれども、落ちつきがないクラスがあるのが若干気にはなつたのです。校長先生のお話によると、これでも大分よくなってきたというか、前は、なかなか授業が成り立ちにくいような状況でもあったらしいのですけれども、ここまで改善されてきたというようなお話でした。

午後の中学校長会の先生方との話し合いでは、この日のテーマは「連合行事について」ということと、あと、宿泊学習と申しますか、夏季休業期間に軽井沢とか常葉の施設に学校で行ったりするその行事についての課題と申しますか、これを今のまま続けていいものか、見直すことが必要ではないかというようなテーマで、私たち教育委員の間でも、連合陸上の行事のことについても、軽井沢とか常葉での行事のことについても、いろいろ見直しと申しますか、もう1回検討したらいいのではないかというようなことをちょうどテーマにしておりましたものですから、お互いに重要なテーマでやりました。ただ、校長先生たちの中でも、どういう方向性がいいのかということはまだ詰め切れていない途中の段階だということなので、問題点を指摘するというふうなところに一応とどまったのですが、私たちもその問題点を考えているところでしたので、どういうふうにするにしろ、これはよく考えていかなければいけない問題だなということでございます。

それから、これは報告にはならないのですが、15日の土曜日は各小学校で行事を予定しているところが多くて、私は東中野小学校が学芸会をやるというものですから、再編前の最後の学芸会でもあるのでぜひ見たいと思っておりました。午前中どうしても抜けられない用事があったので、その用事を済ませてから学校に駆けつけたのですが、残念ながら終わってしまった後ということで、校長先生におわびだけ申し上げるというまことに残念なことで、報告にはならないのですが、そんなこともございました。

私からは以上です。

山田委員

私も、11月7日、教育委員会が終わった後で田中区長と2時間にわたりまして教育のことについて、特に学校再編、それから学力の向上、体力向上などにつきまして意見交換をさせていただきました。特に学力の向上などに対しましては、区長からも、「つまづきが出たときの原因をしっかりと突きとめられるようなこと、これが多分、学力テストの個々の診

断にもつながるだろう。それを十分に踏まえた上で個別に対応していただきたい」というようなことのお話がありました。

翌日8日でございますが、全国の学校保健・学校医大会が新潟県において開催されましたので、行ってまいりました。会場は、トキの名前をとった「朱鷺メッセ」という非常にきれいな会場でございます、朝から全国の学校医が集まったの全国大会であります。ことしは特に学校と地域との連携ということのテーマが掲げられておりまして、各学校での学校保健活動について学校医と地域、例えば保健所とかそういうところとの連携ということだったのですけれども、印象としては、性教育関係のセクションが非常に多かったですね。私も東京都医師会の学校医委員会の中で、前もお話ししましたけれども、都立高校に産婦人科医を派遣してということの授業をやってもう3年ほどたつので、そのお話を、私ではないのですが、共同演者という形で発表してまいりました。

ご承知のとおり、東京都は、性教育に関わる事件があつてから、性教育がかなりトーンダウンしてしまっているのです。今もそのとおりでございます、東京都教育委員会が出されています「性教育の手引」というのは非常に総論的なお話でありまして、今の子どもたちの逸脱行動的な性のものを抑止するようなことにはなかなかつながっていないことを僕も感じております。今回、高等学校で使いますスライドをプレゼンテーションしたわけですが、どちらかといいますと、メンタル的な面を訴えたことが多くて、いわゆる性の細かなところまでの描写はあえて入れておりませんし、そういう表現がありますと、東京都教育委員会からのチェックが入りますので、そういったファジーなものになっておりますけれども、そうはいえ、比較的、男女がつき合っていくためのというふうな話のしっかりしたスライドでありますので、そういうものを使ってことしは現在までに都立高校6校ほどで、保護者であれ、教員であれ、子どもたちに対して授業を展開しているところであります。

ただ、午後のセクションでは、新潟のある保健所長のほうから、性教育の特別なシンポジウムとしての講演がございまして、今の子どもたちの性に関する情報のほとんどは友人からということ、ネットですとか、そういった間違つたものがかなり入つてしまっている。それがためにきちんとした性の知識が得られていない。また、ある意味では、性について語ることがタブー視されているようなこともある。でも、今この時期、中学を卒業するまでの間に、自分で判断できるぐらいの知識をしっかりと植えつけておきませんと、いろいろな不幸な事件が起きるのではないかと。特に性の被害を受けやすい女性については、いろいろなことで、性感染などの被害が多いので、その点については十分、学校も地域も連携して取り組まなければいけないのではないかとというふうな提言がなされております。

ということで、学校保健医大会はそのようなお話がございました。

翌9日でございますが、実は、時を同じくして、日本ワクチン学会というのがございまして、これは熊本であつたものですから、8日の夕方4時に新潟を立ちまして、伊丹經由

で熊本に入りましたのは夜の 11 時でございましたが、ワクチン学会のほうにも出てまいりました。ここでは、今のと関係があるのですが、この間もちょっとお話ししましたが、子宮頸がんというものの発症の原因がヒトパピローマウイルスであるということがもうわかっておりまして、そのワクチンが開発をされて、世界的にワクチンが接種されているということで、日本ももうそろそろ治験が終わりまして、早ければ来年、もしくは再来年には世に出ることになります。

実は、がんとウイルスとの関係というのは、もう 1970 年代から、そういうウイルスがいるのではないかとということがある程度わかってきつつあったのですね。最初に見つけたのが日本人です。たしか 1977 年にヒト白血病ウイルスというのを見つけた方がいらっしゃいまして、HTLV というのですけれども、それを見つけた方は日本人なのです。その方がそれを提唱して、しばらくして、今回、ノーベル医学生理学賞をいただいたドイツのツアハウゼンという人がパピローマウイルスというのを見つけて、これががんの原因の一つではないかということでした。どついたのが子宮がんの原因だったと。そういったことで、ヒトパピローマウイルスに対してのワクチンについての基礎的なお話から、現在の世界的な接種の方法までレクチャーが行われました。

ただ、私は日本の現状を見ますと、子宮がんが性感染で起きるウイルスが原因だということ国民が理解されているのは、まだまだ数%かなというふうな思いがしております。私などは医療の現場で二十以上の方々に子宮がん検診を行いますので、その折に触れて、「これはウイルスによるがんなんだよ」というお話をしているのです。また、学校の中での性教育の現場でもそういうお話しはしているのですけれども、まだまだ認知力は少ないのかなと。ということになりますと、ワクチンが手に入っても、接種すべき年代というのは十代の性行為が始まる前ということがいいと思いますので、15 歳ぐらいという話になりますから、保護者の皆様、国民の皆様方に十分にご理解いただきませんと、接種はなかなか厳しいのではないかなと。そういう下地づくりを今後していかなければいけないのかなと、このセクションを聞いていまして感じた次第であります。

以上が、日本ワクチン学会でございます。ワクチン学会というのは 12 年目ということで、まだまだ若い学会でございますけれども、臨床家がいったり、研究者がいったり、現場の人たちがいたり、メーカーが入っていたり、非常に楽しい学会でございます。

毎年、中野税務署が 11 月に納税表彰式というのを行います。もちろん税に関する表彰でございますけれども、その第 2 部で、税についての作文に対して表彰するといったことが毎年やられているのですね。ことしも 11 月 12 日、中野区内の公立・私立を含めました小・中学校の 20 名近くの皆様方に表彰状が手渡されております。中学生がほとんどなのですけれども、そういった税についての作文に対しての表彰でございますが、子どもたちは税について非常によく理解をされております。例えば区内の中学校 3 年生が、「中学生の 1 人当たりの年間教育費が 94 万 3,000 円もかかっていると聞いてびっくりしました。



教科書代だけではありません。教室で使っている机やイス、体育で使う道具、理科の実験道具、先生や給食をつくってくれる人たちのお給料」と書いてあるのですけれども、「そういった税というものが非常に幅広く使われている。自分は、物を買ったとき消費税というものを納めるので、税というのはあるのだなと思っています」ということで、納税に対して非常に理解を深めているということでのこの作文。こういった表彰も行われているので、年に1回でしょうし、また多くの子どもたちがこういったものに参加しているということの実態がありまして、なかなかすばらしい作文が多く集まっているかなということで感激をいたしました。

14日は、教育委員会訪問として七中を訪問させていただきました。七中を訪問した経過は、来年度に特別支援教室、知的学級の開設が見込まれておりまして、その工事の進捗状況などを見つつ、学校の様子を拝見してまいりました。最近、僕が学校に行って時々感じるのですけれども、授業を拝見していると、私たちが時間をかけて一生懸命選んだ教科書なのですけれども、学校の中では、どちらかといいますと副読本が主なのです。この間も、ある教科では、副読本が何冊か出ておりまして、それでの授業展開がされておりました。教科書というものの授業での取り扱い方について、私たちが今後どのようにしたらいいのか、教育委員の皆さんが時間をかけて一生懸命勉強して選んだ本でございますが、ぜひその教科書の書いてある内容とか、その教科書の意義というものを学校の先生方と一度協議をしなければいけないのかなというふうに思いました。

午後からは、中学校の校長先生とのお話し合いがありました。今回につきましては、学校での年間の行事ですとか、宿泊の行事などに対して校長先生のご意見をお伺いしました。例えば連合の陸上競技大会とか、球技大会とか、連合の音楽会とかいろいろやっていますけれども、来年度からまた学習指導要領も変わりますので、授業数の増加が見込まれますので、そういった中で行事関係をどのようにしていくのか。宿泊も、今の形態のままでもいいのかどうか。一度考えなければいけない時期に来ていますし、教育委員会の中でもそういったものの研究をしている研究会といいますか審議会もありますので、そういったところにもご意見をお伺いして、大きな変化が来る時期ではないかなと思いますので、そういった内容でのお話、非常に実りのあるディスカッションであったと思っております。

昨日は、東京都医師会の学校医会というものがありまして出席をいたしました。きのうの新聞に出ていますように、きのう、全国での新型インフルエンザ対策という形でのリスクマネジメント管理、もしも新型インフルエンザが発生した場合には都道府県単位で学校を全部休校するといったパンデミックに対しての対策がとられているようでございます。そんな中で、学校保健医会という組織が感染症研究所とタイアップしまして、学校での欠席情報のリアルタイムな報告を上げてほしいというような仕事を始めているのです。発熱者がふえたとか、そういったことを踏まえながら、直接に新型インフルエンザは関係ないかもしれませんけれども、欠席者情報をいち早くつかんで、どの地域ではどのような内容

での欠席が多いかということで、感染症の情報にそれが関係してくるのではないかということで、そういったサイトを立ち上げていますということでしたので、もしよろしければ、各学校には負担がかかるかもしれませんが、そういった情報を上げていただくようなシステムに参画いただきたいというようなお話がございました。

長くなりまして申しわけございません。私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

私も7日金曜日、区長との話し合いに出席しました。内容は皆さんが言われたとおりです。8日土曜日は、新井小の70周年式典集会に出席しました。これも高木委員長から話がありましたが、私が一番感心したことは、70周年のイメージソングということで、保護者・PTAが作詞して、作曲して、先生方が演奏して、子どもが歌う、そういうのを祝賀会でやってくれたのですが、記念式典のときに記念品として何か物を差し上げるとか、紅白のまんじゅうとかあるわけだけでも、こういう形もいいなというふうに感心しました。今、ここに歌詞があるのですけれども、これがまたすごくすてきなですね。1番だけ読ませていただくと「僕らが生きるこの地球 たくさんの命に満ちている 青い海 珊瑚の島 白い北の大地 未来に伝えるため さあ みんなで手をつないで 希望あふれる未来信じ 僕らだけのものじゃない この世界を守るために みんなでできることをしよう ありがとう 優しい友達 たくさんの笑顔 あふれている」という非常にいい詞なですね。2番もあるのですけれども。感激しました。物などをあげるよりもよほどいいなど。子どもたちはずっと心に残るだろうと思うのですね。すてきだなというふうに感心しました。感激しました。

それから、14日は、七中で授業参観と校長先生との話し合いということで出ました。七中さんの様子は、さっきほかの委員さんからも話がありましたが、私は中学出身なので。校長さんの話によると、「1年のころ大変だった3年生が、先生、これまでにになりました」と。本当によくわかりましたね。よくあそこまで3年間でしつけたなというか、教育できたなというふうに感心しました。3年生でもきちっと授業を聞いていられるといえますか、当たり前のことといえれば当たり前ですけれども、座っていられるとか、私語をしないとか、こういうことがきちっとできていて、どのくらい理解できているか、これは子どもに聞かないとわからないですけれども、非常に頑張っている。3年生がそうだから、1、2年生も非常に明るくて、あいさつもよくしてくれる。私、1年生と給食をしたのですが、行ったら、「よく来ました」と言って拍手で迎えてくれるのですね。また、男の子がよくしゃべるのです。ご飯を食べながら、部活のこととか、友達のこととか、「教育委員会って何をやっているの？」とかいろいろなことを聞かれたり。中学生は余りしゃべらないのが普通なのですけれども、非常に明るい。先生方に聞くと、「授業中もよく発言するし、明るい子です」と言っていました。元気があって、久しぶりでよかったなという気がします。

それから、おとといですが、武蔵台小学校の研究発表。これは、高木委員長から先ほど

報告がありましたけれども、東京都の人権教育、中野区の「特色ある学校づくり」の研究指定校として研究されて発表したのです。授業や研究発表の内容はほかの学校とほとんど変わらないかなと思うのですが、二つほど変わった授業のことでお話すると、5年1組ですが、ディベートで「インスタント食品は私たちにとっていいのか悪いのか」という、賛成と反対に分かれて意見・討論するのですね。ですから、子どもたちの表現力を養うということで、人数が40人ぐらいでしょうか、多い学級ではなかなか難しい、大変なクラスだと思いますけれども、子どもたちはよくやっています、これもよかったなというのが一つ。

それから、6年生で、ユニバーサルデザインについて、バリアフリーみたいなものとか、子ども、お年寄り、障害者とか、そういうもののいろいろな生活上のことを。あそこも多くて40人ぐらいいたのですね。それで、10人ぐらいずつ班をつくっているのですけれども、普通、班ごとに調べたら、班の代表が発表するみたいなことが多いではないですか。そうではなくて、班ごとに分かれて、その班ごとの中で発表するのです。だから、同時に、1班も2班も発表しているのですね。違うことを違う子が。班の中で一回りするのだと思いますけれども、10人いると10人発表するのですね。代表が発表するのではなくて必ず自分で発表しなければならないという義務感もあるだろうと思うし、時間を区切って、先生が、「はい、次の人」と一斉に始めて、終わるとまた次ちょっと間があいて、また「2番目の人」とやっているのです。昔、屋台村という授業方法があったのですけれども、思い出しました。そういうふうに、班学習でも、みんなが参加できる楽しい授業、発表させる授業というので、これもよかったなというふうに思いました。

それから、ちょっと長くなって申しわけないのですが、もう一つは、ご存じのように、厚生省の次官の奥様が刺されたという事件で、学校が近いのですね。そこで私も緊迫した本番で子どもを下校させるというのは初めてですね。グループごとに帰りましょうというのは避難訓練で1年に1、2回やったり、自分も随分やってきたわけですが、おとといは本番なわけです。要するに何があるかわからない。保護者の方もかなり迎えに来ているわけですが、研究授業の日でしたから、5時間目の研究授業が終わったら、1年生から6年生まで全員いるわけですから、まず子どもを帰さなければいけない。そのために、地域班ごとに校庭に集合させて、させたら、地域班担当の先生が子どもたちがいるかいないか一人一人の顔を確認して、そしてそこについてくれる保護者を確認して、そして子どもや保護者に注意すべきこと、気をつけるべきことを校長先生が全部伝えて、それから「帰ってください」というふうにやるわけですね。だから、30分かかりました。校長先生が「そういうことがあるので、研究会はかなりおくれますからよろしく」と最初から言われたのですけれども、学校と関係なさそうな事件でもそういうふうに学校は……。というのは、隣の上鷺小は午前中のうちからマスコミが来て、校長先生は、ちょっとお会いしたのですけれども、「もう4人インタビューしてきました。マスコミからいろいろやられ

ました」ということで来ましたが、そういうふうには、学校がそういう近所であったときにどう対応しているかということでニュースにしたいのでしょうけれども、大変だなという気がしました。

そこで一つ思ったことは、今、次官の奥様とか、ご本人とかですよ。だけれども、これから考えられることは、まだわかりませんが、お子さんであったり、お孫さんであったりという子が被害に遭わないとも限らないわけですね。「宅配便です」というと、お孫さんが出てきてということも考えられないことはない。そのときに私が思ったことは、昔は小・中学校の子どもたちは、言葉は余りよくないですけれども、家庭環境調査といって、家族構成とか、お父さんはどこに勤めているとか、全部書いて出してもらったわけです。先生というのは知っていたわけですね。ですから、何かあると対応できたのですが、今は個人情報の問題でそれができないわけですね。だから、言葉はちょっと悪いけれども、学校のほうから「あなたのお父さんは厚労省ね。気をつけなきゃ」という言い方はできないわけです。保護者のほうで「先生、うち、こういう関係なので、気をつけてください」と言ってもらわないと。だから、何かあったときに、学校の校長先生なり、教育委員会なりが、「そういうニュースがあるのに何で学校や教育委員会は対応できないの？」と言われたときにどうなのかなとちらっと思ったのですけれども、情報との関係で非常に難しいなど。指導室の先生方もどういふふうに校長先生にお願いするか考えていると思うのですけれども、何か考えるところがあつたら、後でまた教えてください。というようなことを思いました。

以上です。

教育長

私からは、今、区の中というのですか、どのようなことになっているかということについて、まずご報告させていただきます。

今、ちょうど 21 年度の予算編成の時期でございます。一次経費と言いまして、教育委員会限りで査定できる経費について調整をしているところであります。それから、教育ビジョンにつきましても、前もご説明しましたとおり、改定するというので、その内容について検討を始めたところであります。

それから、11月12日に文教委員会が開かれました。文教委員会では、今回は主に報告事項ですので、後ほどまた出てきますけれども、21年度予算で検討中の主な取り組み(案)などについて、あるいは小・中学校体育館の耐震補強の実施についてなど、さまざま報告させていただいております。

それから、今週ですけれども、校長、それから園長のヒアリングを行っておりまして、昨日で全小・中学校、4幼稚園の校長・園長のヒアリングをすべて終えさせていただきました。これは、私は年3回行っているのですけれども、中間の申告というのですか、前期分の学校の状況とか成果につきましてヒアリングをさせていただきました。

それから、行事等ですけれども、先ほどから委員からさまざま報告がございますので、重複しないものをちょっと報告させていただきます。

11月8日の午後ですけれども、上高田運動施設で少年・少女野球教室がございました。これは、指定管理者であります日本体育施設グループが主催して行ったものでして、区は後援しているのですけれども、プロ野球のOBクラブの協力で少年少女に野球を教えるといった催しであります。OBクラブからは、元西武の石毛さん、それから大塚光二さん、それから元ヤクルトのギャオス内藤さんの3人が来まして、子どもたちに野球を教えました。3人ともそうなのですが、こういったプロ野球の方で、しかも、その後解説者とかタレントとかをやられている方というのは、とにかく声が大きくて、物すごく迫力があって、教え方も大変上手で、そういう面ではとても感心いたしました。本当にいい機会ではなかったかなと思います。

それから、11月10日、中学校PTAの連合会が主催いたしました講演会がございまして、そちらのほうに出席させていただきました。内容は、「思春期をともに乗り越える母親力」といった表題で、この方は国立中央青少年交流の家の指導専門職の方が講師で、いろいろなところで講演しているらしいのですけれども、早い話が、引きこもりのようなお子さんを合宿させて立ち直らせているというようなお仕事らしいのです。その具体的な内容、どんなことをやっているかとか、どのようなことに気をつけなければいけないかとか、そんなような講演でありました。この方も非常に元気のいい方で、講演内容も大変すばらしいものだったと思います。

それから、11月11日は、退職校長会、これは、中芯会というのと中野区退職校長会という二つあるのですけれども、この連合会が区長、教育長と懇談するという機会が年1回ございまして、2時間ばかり懇談させていただきました。専門的な方ですから、今の教育の状況につきまして忌憚のない意見交換ができたというふうに思っております。

それから、11月13日ですけれども、薬物乱用防止中野区民大会というのがございまして、そちらのほうに出席させていただきました。場所は、スマイルなかのの2階、芸能小劇場なのですけれども、私が出たのは式典のほうでございまして、中学生を対象に薬物乱用防止のポスターと標語の募集をいたしまして、入選された方について表彰されたということでもあります。これは毎年行っているのですけれども、今年度も同じように表彰があったということで、ポスター部門では、緑野中学校の生徒が地区会長賞ということで、そのほか佳作の方が5名表彰を受けられました。それから、標語部門では、中野富士見中学校の生徒が地区会長賞ということで、佳作が5人ということで、合計12人の生徒さんが表彰されました。この標語部門の地区会長賞を受けた中野富士見中の生徒の作品は、これがまた上の大会がありまして、東京都の大会でも優秀賞になったと。先ほど飛鳥馬委員から紹介もありましたので、どんな標語かといいますと、「持つべきは薬物ではなく 断る勇氣」というものでございます。これが東京都の優秀賞を受けたということでございました。

私からは以上でございます。

高木委員長

それでは、それぞれの委員からの報告につきまして、何かご質問やご発言がありますでしょうか。

大島委員

新井小の 70 周年記念ソングなのですけれども、先ほど言わなかったのですが、私も歌を聞きました。歌詞もすばらしいし、メロディもとてもきれいな曲で、すごくいい歌だなと思いましたことを一言つけ加えます。

それと、飛鳥馬委員の先ほどのお話の中で、インスタント食品についてのディベートがあったということなのですけれども、これは結論というのは出すのですか。インスタント食品の結論というのは出すのですか。それとも、結論はなしということなのですか。

飛鳥馬委員

ディベートの授業のやり方は、正確には子どもの個人の賛成・反対にはかかわりなくのほうがいいのかな、賛成・反対派に分かれるのです。インスタント食品はいいとか悪いかということ。いかに相手を説得するかという技術なのです。それはもちろん、自分が賛成とか反対とか思っていたほうがいいわけですがけれども、場合によってはそうでない場合があるので。そして、きちっとやるためには反論の時間を与えるとか、作戦タイムがあって今度言い返すのをどうしようとか、時間をはかりながらやって、あと、聞いている人は審判があるわけです。審判が判断をするということがあるわけです。だから、班ごとにやらせれば、発表していない班は審判みたいになるということ。学校の場合には。専門にやるとちゃんと審判員がやっていると思うのですけれども。だから、結論が出ない場合もあります。両方の言い分がわかるとか。本当はみんなユニバーサルとかみんな賛成なのだけれども、もうちょっとこうあるといいよねというので反対するみたいなのがありますから、微妙なところもあって、日本人というのは割と物を言わないとか、以心伝心が多いとか、世界に生きていくためには表現力が大事だとか、そういうのがあって、そういう授業が外国から入ってきているのです。手法としては。討論をするのです。

高木委員長

ここの武蔵台小の場合は、人権教育に三つ柱を置きまして、研究は国語と道徳なのですが、一番中心になるのが基礎・基本の定着なのです。人権で基礎・基本ということなのですが、まず、各教科の基礎的・基本的な内容をしっかり身につけることにより自己肯定感を高めようと。それから、いろいろな物事に対して正しく判断する力を身につけようと。そこから派生して、自己肯定感を持つことにより、自分自身を大切にす感情。自分自身を大切にできれば人も大切にできますよということと、あと、相互理解の高まり。コミュニケーション力を高めることによって相手の考えに共感したり、違いに気がついたりというアプローチなので、このアプローチ自体はちょっとおもしろいなど。なかなか難しいと

は思うのですけれども。なので、低学年のほうは、これはいいですよ、これは悪いですよという、1、2年生にディベートというのも難しいので、ちょっと教え込みでもないのですけれども、もちろん発問させて気がつかせるというアプローチなのですが、4、5、6は、飛鳥馬委員からも説明があったように、結構意欲的というか、見ようによっては難しい事業にトライしているなというところで非常に感心をしたところでございます。

山田委員

教育長からお話のあった薬物乱用教室なのですけれども、最近、いわゆる有名大学の学生における大麻の問題が連日のように報道されているわけですが、指導室のほうで、中野区で薬物乱用教室というものがどのぐらい開催されているのか。私が知るところでは、東京都の学校薬剤師などでもかなり積極的にCD-ROMなどをつくって、それをプレゼンしているというようなことはお聞きしていますし、先日、中野警察の署長にお伺いしましたところ、警察も、学校にはそういったことでお声がかかれば出向くようにしているというようにお話もあったので、今、中野区の、特に中学校だと思いのですね。保健の教科書に出てくるわけですから、どんなような状況か教えていただければと思います。

指導室長

今お話しのように、薬物乱用のことに関しては、中学校の授業の中で取り組むということのほかに、薬物乱用教室ということで、その流れの中で、警察の方ですとか、外部のいろいろな方に来ていただいて教室を開いている実績はあります。実績については後ほどお答えしようかと思うのですけれども。

そういう部分においては、授業の中に、飲酒と同じように薬物、飲酒だけではなくて、あとたばこのほうもありますね。そういうものに関しての健康に関する授業というのは、取り上げる内容がたくさんふえてきていますので、反対に言うと、昔のほう薬物に特化して授業はできていたかなとは思いますが、そういういろいろなものの中の一つとして、全員がやることになっていることは、最近のことについては広がりが出てきていると。一つに対する深め方については昔のほうがかつたかなという思いは持っております。ただ、教育委員会としても、ここのところの報道にもありますように、薬物については一般的に非常に蔓延してきている部分があるということで、ウエートを置いてという考えは持っております。生活指導のほうからも、授業の内容だけではなくて、アプローチをしていっているところではございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

高木委員長

それでは、事務局報告に移ります。

まず、「平成21年度予算における主な取り組み(案)について」、報告をお願いします。

教育経営担当課長

それでは、平成 21 年度予算で検討中の主な取り組み（案）につきまして、ご報告をさせていただきますと思います。

現在、来年度 21 年度の予算編成に向けた作業が進行してございます。その中で、来年度の特に新規拡充を図る事業、それからまた、廃止などによりまして区民生活への影響が想定されるといったような主な取り組み、想定される取り組みにつきましては、この予算編成過程の中でこれを区民の方々にお知らせいたしまして、またいろいろご意見などを伺う機会などを設けながら、今後の予算編成過程の中に反映をしていくといったような形です。今回、12月5日でございますけれども、区報を通しまして、その取り組みの状況について区民の方々にお知らせをするという予定になってございます。

現在検討中の主な取り組みなのですけれども、これは 10 年計画の四つの戦略ごとに区分けいたしまして整理をしてございます。教育委員会にかかわりますものとしては、②の「地球温暖化防止戦略」で4項目ございますが、そのうちの4番目、「北原小学校の校庭芝生化と小中学校の壁面緑化・屋上緑化の推進」ということ。校庭の芝生化をこれまでも進めてきたわけでございますが、来年度は北原小学校でこの芝生化を進めると。あわせて、これまでは校庭の芝生化は単独で進めてまいりましたが、壁面緑化・屋上緑化につきましてもこれの推進を図っていくということで検討しているというものでございます。

それから、裏面のほうに参りまして、③の「元気いっぱい子育て戦略」のところでございます。ここの7番目と8番目のところが教育委員会にかかわるものとなってございます。

まず、「特別支援教育の巡回相談の充実」ということで、これは巡回相談員を増員し、きめの細かな対応を図っていくということで、現在3名の巡回相談員がおりますが、できればその相談員の増員を図って、より一層きめ細かな対応ができないかということでの検討を進めているところでございます。

それから、8番目、「学校給食の食器改善対応工事の推進」でございます。これは、学校給食の食器改善、メラミンから磁器食器への切りかえということでございますが、それに伴いまして、現在の給食室のキャパシティでは、新たな磁器食器への対応が難しいといったようなことから、給食室の拡大といえますか、その改修工事を行わなければならないということで、何校かございます。全体で13校ございますが、そのうちの7校につきましては、今後、学校再編等々の中で改修工事ができるのですが、残りの6校につきましては、できるだけ年次計画といえますか、順次その改修を進めていきたいということで、来年度につきましては、これはまだ設計の段階でございますけれども、小学校2校でその改修ができないかということでの検討を進めているという状況でございます。

それから、④の「健康・生きがい戦略」の最初のところでございます。「すこやか福祉センター・地域スポーツクラブの整備」ということで、これは仲町小学校跡でございますが、こちらのほうに子ども・障害者・高齢者の健康・福祉に関する相談施設、地域スポーツク



ラブ、精神障害者社会復帰センターとして活用するための改修工事を行うということです。複合施設となりますが、その中で、区内で初めての地域スポーツクラブをこの仲町小学校跡に平成 22 年 7 月の開設を目指して取り組みを進めたいということでの検討を進めているというものでございます。

こういった内容によりまして、区民の方々に、現在予算編成に向けて検討している主な項目につきましてお知らせをいたしまして、資料の最後でございますが、「区民と区長の対話集会」。お知らせを 5 日に行いますが、その後、12 月 8 日にこの中野区役所でこの対話集会をやりまして、来年度の予算編成に向けた意見交換をしていくというような予定になってございます。

以上です。

高木委員長

それでは、質問がありましたら、お願いします。

飛鳥馬委員

今の給食の食器の件ですが、改修しなければいけない学校は全部で 13 校というふうにお聞きしました。とりあえずそのうち 2 校は今年度やれるようですが。再編でできる学校もあるという話がありましたが、食器はそういう再編とか何かにかかわる学校の場合には給食室が改修できるまで変わらないということなのではないでしょうか。食器だけ変わるということがあるのでしょうか。

学校教育担当課長

食器をメラミンから強化磁器に変えることによって、厚さとか大きさも若干変わります。そこで、お皿を変えるだけではなくて、お皿を変えるためのかごとか、それを運ぶための車とか、お皿を保管するための保管庫とか、そういった関連の備品を増設したりする必要がございます。そのために給食室のスペースが足りなくなるということがございます。現在のスペースでそういうことを賄えるところはもうすべて食器を改善しているところですが、今残っているところは、現在のスペースではもうはまらない、それを変えなければ食器の改善ができないところだけが残っていると。それで、再編のところは再編の工事のときにまたやるのですが、一応それ以外のところについて年次計画的に給食室の改修をしながら一生懸命改善を図っていこうというものでございます。

飛鳥馬委員

様子はわかりましたが、今お聞きしたのは、メラミンから磁器に変えるというのは、そのほうが子どもたちが使いやすいし、おいしく食べられるだろうという配慮だろうと思うのですが、何年も前ですけれども、ほかの自治体で、1 年生や 2 年生の子が食器を片づけるときに廊下で落としてしまったのですね。落として割れた破片が目刺さったというのがあるのです。そのために、裁判で多分何年も争ったと思うのですけれども、そういうことがあって、その区は食器を変えているわけですけれども、そういうことではなくて、今

使っているのは安全だろうし、触感とかなんかということで変えたいということなのですね。

学校教育担当課長

普通の磁器とは違いまして、強化磁器ということでございまして、品質も年々よくなっているということで、そういうところのことも十分に配慮して。現在のメラミンですと、やはり軽い質感とかいうことがございます。食を考える、食育の観点から言っても、中の栄養のバランスがとれているだけではなくて、食器も含めた食全体としてそういったようなことに子どもたちに実感してもらおうということで改善を進めているということでございます。

大島委員

特別支援教育の巡回相談の充実ということに関してなのですが、現在3名の相談員の方というふうに今伺ったのですが、現在はどんなふうに活動しているのか。例えば週何回行くとか、そういう現在の活動の状況と、今回はどのくらい増員してとかいうような具体的なめどはあるのか、ちょっとその辺の状況を教えていただきたいのですが。

学校教育担当課長

現在3人の巡回相談員は臨床心理士の方をお願いしてまして、幼稚園と小・中学校全校を回っています。年に、幼稚園は1校当たり3回、小・中学校は1校当たり5回、これは定期巡回ですが、行っていると。そこで、学校からこういったちょっと気にかかる子があるという情報をいただきながら、それも含めながら、午前中から授業を拝見して、その中で、あとは担任の先生と意見交換をしてアドバイスをする。必要な指導計画などの支援をしていくという形です。そのほかに、随時出かけていくということもございます。

増員の件でございますが、一応複数増員ということを考えておりますが、予算編成の関係で、今のところではまだ増員を要求しているところの段階でございます。

山田委員

今に関連してですが、特別支援が始まってまだ間もないことでありますので。ただ、最終的には、個々の特別支援についての指導計画なりに反映していく。主体的には学校の中での対策ということになるのですけれども、それに対して専門家の意見というのはかなり重要な部分を占めているのか。その辺がどうなのでしょう。

指導室長

各学校には、学校の中に組織的に位置づけて特別支援のほうの委員会を組織づけていただいておりますので、それとコーディネーターを必ず置くようにということで行っております。コーディネーターがコーディネートをする中には、こういう巡回相談員をその委員会と結びつけていくという役割も持っておりますし、担任がいるわけですので、全体の先生方の意見を直接、またはその委員会を介して戻していくことはしておりますので、この巡回相談員にやっていただきました授業等の観察の記録ですとか、それにかかわる診

断ですとかというものについては、学校としては非常にありがたいという意見を聞いております。今までそういう機会がなかなかございませんでした。持つことができませんでした。専門家の方に見ていただいてということがなかったので、学校としては、その子のこの状況はよくとらえられて、さらに個別の指導のあり方についても助言をいただけるケースもありますので、そこを生かして担任がよりよい指導ができるようになったという声を聞いております。

高木委員長

私からちょっとお聞きしたいのですが、この資料は、表書きを見ると「教育委員会資料」になっていますが、スタンスから言うと、区の予算編成として、区報及びホームページに掲載して、区民と区長の対話集会で区民の方のご意見を問うというスタンスだと思うのですね。ちょっと事業説明が足りない。我々は話を聞いていますし、教育委員ですから、例えば「特別支援教育」——まあ、わかります。「巡回相談」——ああ、あれね。「食器改善」——メラミンから強化磁器。でも、普通の区民の方が見たときに、「食器改善」と言ってもわからないと思うのです。それで、食器改善でどうして改修工事が必要なのか。これはそのままいくのかどうかわかりませんが、教育委員会が説明するのではなくて、区長部局のほうでやるとすると、やはりもうちょっと区民の方がわかるような的確な説明を入れないと、通るものも通らないということはないと思うのですけれども、いるのかなど。「巡回相談」にしても、「充実」というのは、「人数をふやすことが充実なの？」というのを区長さんだと言いたいので、字数が限られているとは思いますが、その中で的確な説明をしていかないと厳しいかなという印象を持ちましたので、以後よろしく願います。

本件は以上ですか。あとございませんか。

それでは、次に、「南中野中学校プール等改築基本計画について」、報告をお願いします。

学校再編担当課長

それでは、お手元の資料をもとに、「南中野中学校プール等改築基本計画について」、ご報告させていただきます。

まず、A4判の資料の1「改築の目的」でございます。中野区では「中野区立小中学校再編計画」に基づきまして、平成21年4月に、第一中学校及び中野富士見中学校を統合し、第一中学校の位置に新たに南中野中学校を開校いたします。しかし、現在の第一中学校のプールは4コースしかなく、プールサイドは地盤沈下により著しく傾斜しております。また、更衣室もないというような状況もございます。また、学校からは、「道路に隣接しておりますために物の投げ込み等もある」といった報告も受けております。こうした状況のもと、学校統合委員会におきまして昨年度に新校の施設のあり方を検討した際に、保護者や学校からプールの改築について強い要望がございまして、統合委員会としても改築を要望するというところで意見を取りまとめたところでございます。

このように老朽化し、機能を十分に果たしていないプールを改築することにより、統合新校の教育環境の充実を図るということで、今年度は設計予算を計上して検討を進めてきたところでございますが、このたび、基本計画ができてまいりましたので、ご報告するところでございます。

2番の「改築内容」でございます。(1)から(3)につきましては、建築の諸条件ということでこちらに記載のとおりでございます。その次の(4)(5)でございますが、まず図面をごらんいただく前に、(5)の「導入施設の規模」の内容でございます。導入施設につきましては、プール、更衣室、体育倉庫及び防災倉庫、備蓄倉庫、その他共用部分等ということでございます。

それでは、添付のA3判の図面をごらんください。まず1枚目のところです。これは、現在の第一中学校の図面となっております。左下の網かけの部分が現在のプール及び倉庫等の位置でございます。この周辺の倉庫等を撤去して、あわせて整備するという計画でございます。

それから、その裏面の図面でございます。計画では、プール面を2階に上げるということで、これは1階部分の平面図ということになっております。プール面を2階に上げることによって必要な施設をプールサイドの下に配置するというので、スペースを有効活用するものでございます。中心部分の長方形になった部分がプールの下の部分ということになりまして、この周囲がプールサイドの下の部分でございます。周囲に備蓄倉庫ですとか体育倉庫、防災倉庫、更衣室、トイレ等を配置するという形になってございます。

それでは、次の図面をごらんください。次の図面は2階の平面図となっております。2階の部分にプール面があるという形になっております。プールの左上のあたりに階段の図面がございますが、先ほどの1階の更衣室で生徒たちは着がえまして、こちらの階段を上ってシャワーを浴びてプールに入るといった形になっております。

では、次の図面をごらんください。これは屋根の部分を上から見た図になっております。このプールにつきましては、ワイヤー入りの強化ガラスの屋根と周囲に窓がついている壁を設置するという形になっております。この図面の中心部分に「可動屋根」というふうに書いてございますが、こちらの部分が電動で左右に開く形になっております。ですから、真夏の晴天時などはあけた形で使うという形になっております。こうすることによりまして、周辺からの投げ込みの防止もできますし、また、温室効果によりまして、通常のプールよりも前後1カ月程度使用期間が延びるといったふうに見込んでございます。

それでは、次の図面をごらんください。東立面図ということで、これは運動場側から見た側面の図面になっております。三角になっている部分が屋根でございます。その下の部分が側面の壁、それから矢印が書いてございますが、こちらは窓がありまして開閉できるという形になっております。

それでは、その裏面の最後の図面でございます。南立面図ということで、これは隣接す

る道路側から見た側面図ということになっております。先ほどの側面図と同じような形で、窓がついておまして開閉できるという形になっております。

それでは、最初のA4の資料のほうにお戻りください。一番下のほうの3「スケジュール」でございます。この後、今年度中、来年の3月までの間に実施設計を行います。そして、来年9月、来年度の学校でのプールの使用期間が終了した後に工事に着手いたします。それから、再来年度、平成22年5月、この年度のプールの使用の開始前までに工事を終わらせて、平成22年6月に開設ということと考えてございます。

ご報告は以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

大島委員

これは、いわゆる温水プールではないと思うのですが、通常のプールより1カ月ぐらい長く使えるというのは、天井の部分が可動式で太陽光も差し込むようにしてあるということで温かいことが期待できるからという意味でしょうか。

学校再編担当課長

はい。おっしゃるとおりでございます。屋根の部分を閉じて、窓も閉めた状態ですと、温室効果によって水温が上昇するというので、使用期間がふえるということになっております。

山田委員

今の第一中学校のプールの状態は非常にかわいそうな状況で、それが改築になったと思うのですね。それが基本計画で2階建てということになって、すばらしい施設になるのだろうなと思って見ているのですが、これからの学校という施設のあり方について、学校の施設はともかく子どもたちの教育施設ではあるのですが、そのほかに区民が使えるような施設ということも一つ視野に入れてもいいのではないかなど。これは一つの案としてすばらしいと思うのですが、もし予算が許すのであれば、区民開放ができるような施設を併設できるようなことにしたり。例えば附属施設なども、隣の校舎なども少し改築をすとか、費用はかなりかかると思うのですが、そういったことで、例えば二中とか九中にあるような温水プールみたいなものを計画してみる。初期投資とランニングコストとの関係もあると思うのですが、やはり学校というのが地域のコミュニティであったりするわけですから、そういった大きなコンセプトという意味では、という考え方はあってもいいのではないかなど思うのですね。

例えば今回の資料の中に、シェモア仙石も廃止になるわけですが、できるだけ区民がこの地域で活躍できるといいですか、そういった意味で地域スポーツ型構想なども出ているわけですが、そういったお考えといいですか、お金のことは随分かかると思うのですが、きのういただいた区報では、今の中野区の経営は比較的安定してきていると。

もちろん、この不景気でこれからどうなるかわからないにしても、そういったコンセプトもあっていいのではないかなという気が。せっかくここまでのいいものをつくるのであれば、もう一度グレードアップするというようなこともお考えになってもいいのではないかなと。これは一つの提案でございますが、いかがでしょうか。

学校再編担当課長

確かに今のお話のとおり、今後、こういった運動施設等を改修する際には、区民利用ということも当初から想定して計画を練っていくということは必要かというふうには思っております。ただ、ここの南中野中学校のプールに関しましては、当初、改築ということを考えましたのは、コース幅が非常に狭いというようなことで敷地が限定されているというところはかなりございます。そういったことで、2階建てにすることで何とか必要なスペースを生み出したというような状況でございます。例えば、こちらにつきまして、一般開放用の設備を附属させるということになりますと、管理用の部屋ですとか、更衣室、シャワー、ロッカー、夜間照明、それから、温水にするためのボイラー室等、さまざまな附帯施設が必要になるということで、現在考えておりますプールの中にそういったものを入れてまいりますと、学校で利用する施設のほうが逆に縮小して制限されてしまうというような状況でございます。

また、お話にありましたように、隣接する生涯学習館、体育館のところにそういった設備をというようなお話もございましたが、こちらに手を加えて工事ということになりますと、今度は建築制限のほうにかかわってくるということがございまして、それはなかなか難しいというようなこともございます。そういったことで、こちらのプールにつきましては、学校利用を基本ということで考えてまいりたいと思っております。

飛鳥馬委員

2点ちょっとお聞きしたいのですけれども、1点は、1階部分は地面から何メートルぐらいあるのでしょうか。プールの下の部分。

学校再編担当課長

プールの下の部分ですか。

飛鳥馬委員

ええ。プールは2階でしょう？

もう一つは、その1階部分のプールの下の部分、周りはお手洗いとか備蓄倉庫とかわかるのですが、真下はどうなっているのでしょうか。

学校再編担当課長

こちらの2メートル70センチというところですね。

現在のプールがございまして、そちらのプールの水槽の部分というのは、水の重み等に耐えるためにもともとかなり補強してある部分でございまして、そちらをそのまま利用しまして、上にさらに固めるという形で、新しいプールの底が現在のプールのところを固め

たところに接するような形になっております。ですから、下は空間にはならない形で、そのまま地面のところまで土台につながっていくような形になります。

飛鳥馬委員

今あるプールはふたをするみたいな感じですか。

学校再編担当課長

そうですね。上を埋めてしまうような形で、そのまま土台として活用するということがございます。

飛鳥馬委員

今、山田委員が言われたことで、下が空いているのならば、卓球場とか何か格技室みたいなもの、余りお金をかからないものが区民用にできないのかなとちょっと思ったものですから。構造がそうだとしたら無理かもしれないですね。わかりました。

高木委員長

ちょっとお聞きしたいのですが、プールサイドが地盤沈下しているわけですね。そこで現在のプールのところはふたをするだけではなくて多少何かして、上にプールを載せる、その上にも構造物が載るといってかなり重くなりますね。これは工事の中で地盤改良とかして地盤沈下をとめるような感じになるのでしょうか。

学校再編担当課長

プールサイドが2階部分に上がるということになりますので、現在のプールサイドのところは一部空間になるような形、上に構造物が載らない部分が出てくるような形になります。もちろん、地面に設置している部分の下につきましては、そういった形で強度的に問題がないような形で補強するということが考えております。

高木委員長

既存の土台を使うわけですから、多分、本格的な地盤改良はできないわけですね。

学校再編担当課長

おっしゃるとおりです。

高木委員長

設計をちゃんとやっているわけですから、最近やって失敗ということはないと思うので。

山田委員からもご発言がありましたが、学校教育だけではなくて、社会教育も教育委員会の所管ですので、今後の再編等を見ながら、適切に区民の方が利用できるようなのを。例えば、すこやか福祉センターなどというのがありますが、そこでまた温水プールをつくるとかという話になるとお金がかかってしまいますけれども、トータル的に見てうまくバランスを。南のほうに温水がないなというのが委員全員の頭の中を占めていますので、それは今後検討していきたいと思います。

ほかに南中野中学校のプール改築の件でありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、「丸山小学校体育館の改築について」報告をお願いします。

学校再編担当課長

それでは、「丸山小学校体育館の改築について」ということでご報告をさせていただきます。

丸山小学校につきましては、中野区立小・中学校再編計画に基づきまして、平成 23 年 4 月に丸山小学校と沼袋小学校を統合し、丸山小学校の位置に統合新校を開校するということになってございます。この統合に伴って必要となる普通教室等を確保するとともに、教育環境の充実を図るため、老朽化している体育館を改築して必要な施設を整備するというのが改築の目的でございます。

それでは、資料 2 の「改築にあたっての基本的な考え方」でございます。(1)の「建設場所」でございます。これは、添付の図面をごらんください。現在の丸山小学校の図面となっております。網かけとなっている部分が現在の体育館ということになっております。こちらと、附属する倉庫を一度取り壊しまして、この跡地に新たな体育館等を建設するという計画でございます。

それでは、資料の 1 枚目のほうにお戻りください。2の(2)「導入施設」でございます。この体育館については、2階建ての建物ということで考えてございます。2階部分に体育館のアリーナ、それから体育館倉庫、更衣室、トイレを設置するというように考えております。それから、1階部分につきましては、学校のほうの特別教室等、それからキッズ・プラザ及び学童クラブ、それから備蓄倉庫を配置するというように考えてございます。

次、(3)でございますが、新しい建物につきましては、北側教室棟の1階及び2階と接続するというように、隣接する学校の校舎と渡り廊下のような形で1階部分及び2階部分を接続するというように考えております。これによりまして、既存の校舎内に新設いたしますエレベーターの利用で、バリアフリー化を図っていくというように考えております。

それから、次、(4)でございますが、屋上に太陽光発電パネルを設置するなど、地球環境に配慮した施設ということで考えてまいります。

それでは、その次、3「導入施設の考え方」でございます。(1)「体育館」でございます。体育館につきましては、床面積及び天井までの高さについて拡大を図ります。また、ステージを設置し、その両そでは放送室及び倉庫を設置するというように考えております。

それから、(2)の「体育館倉庫」でございますが、学校の体育活動に必要な物品を収容できる広さを確保するというように考えております。

それから、(3)の「更衣室・トイレ」でございます。こちらにつきましては、区民による利用を想定しまして、男女別の2カ所とし、それぞれにトイレを併設するというように考えております。

以上が2階部分に設置することで考えている施設でございます。

(4)以下は、1階に設置することで考えている施設でございます。(4)が「特別教室等」ということで、既存校舎内の特別教室等を一部体育館棟の1階に移設いたします。これによ



り、校舎本体のほうで空いた教室を改修しまして、必要な普通教室を確保するという  
ことで考えております。

次、(5)「キッズ・プラザ及び学童クラブ」でございます。キッズ・プラザ及び学童ク  
ラブのために必要な部屋につきましては、学校で使用する部分と区分いたしまして、出入り  
口を別に設置するというように考えてございます。

それから、(6)の「備蓄倉庫」でございます。災害発生時に物資を運搬しやすい箇所を考  
えまして設置するというように考えております。

それから、次に、4の「建築計画」でございます。こちらにつきましては、建築に当たっ  
ての諸条件等、記載のとおりでございますので、ごらんいただければというふうに思いま  
す。

それから、最後に、5の「スケジュール」でございます。平成20年度、今年度につ  
きましては、体育館改築の基本計画及び基本設計を行ってまいりたいというふうに考えてお  
ります。それから、来年度、21年度は実施設計、22年度に建設工事に着工いたしまして、  
平成23年度に竣工ということ考えております。

簡単ですが、ご報告は以上でございます。

高木委員長

それでは、質問がありましたら、お願いします。

大島委員

今のスケジュールによりますと、23年4月に新校が開校するときまでにはでき上がって  
いるということになるのでしょうか。

学校再編担当課長

こちらの工事につきましては、22年度に取り壊し、それから着工という形でございまし  
て、まだ基本計画策定前ですが、現在、技術担当といろいろ相談しております見込みでござ  
いですが、23年度内の一部にかかってしまうのではないかと考えております。

山田委員

2点ほどですけれども。

前期の学校再編の中で、例えば桃花小ですとか緑野中で、統合した後でまた工事をしな  
ければいけない事態が発生してしまったことを踏まえて、統合する前に改築できるものは  
しようというコンセプトでこういった改築計画がきているということで、これはその轍を  
踏まえたいいことではないかと思うのです。

一つこれは要望なのですが、桃花小学校のときもそうだったのですが、体育館の中  
にぜひ温水のシャワーを設置していただいて、子どもたちのスキンケアのための一つの  
形として入れていただきたい。これは、アトピー性皮膚炎などの対応に対して、スキ  
ンケアが大切であるということが皮膚科の専門家からもかなり言われているので、ぜひ  
そういった施設を入れていただきたい。

もう1点は、備蓄倉庫の件なのですけれども、実は丸山小は隣接に緑野中という中学校があるわけなのですけれども、各小・中学校には備蓄倉庫を必ず設置しなければいけないのでしょうか。例えば隣の緑野中があって、そこで共有できるのならばと、その辺のことはどうなってくるのか、ちょっと私わからないのですけれども、その辺をお聞きしたいと思います。

学校再編担当課長

まず最初の温水シャワーの件でございますが、こちらにつきましては、先ほどご説明したとおり、区民の利用も考えていくということもございまして、先ほど山田委員からご指摘のあったような課題もあるかと思っておりますので、計画の中で設置の方向で考えてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、備蓄倉庫の件でございますが、これにつきましては、区のほうの担当が違うので詳しいことは申し上げにくいのですが、それなりに配置の計画というのは物資の必要量といえますか、そういったことを考えてやっているということだというふうに思っております。

教育委員会事務局次長

災害が起こったときに、避難所としての機能を各学校が果たすような形になるわけですね。それで、それぞれ避難者の数を想定して、それに応じた必要な物資をそれぞれの学校の備蓄倉庫の中に備えておくということでございますので、緑野中は緑野中、丸山小は丸山小という形で、やはり一定量のものが必要なのだろうと。その場合に、隣接しておりますので、一つにまとめてということも考えられるのかもしれませんが、今のところはそれぞれの学校につくっていると。それが避難所として機能するときに、やはり身近なところ、その学校の中にその物資があって、すぐ出したり入れたりということができるということから考えて、今はそれぞれの学校の中に設置するようなことで進めております。

山田委員

ありがとうございます。この地域ではどのような避難場所の設定をしているかわからないのですけれども、たまたま隣接に中学校と小学校があって、おのおのが避難場所になっているか、私もそこまでは理解していないのでちょっとわからないのですけれども、恐らく備蓄倉庫の機能としては、72時間ぐらいのライフラインだと思うのですね。それ以上を過ぎれば近隣からいろいろなものが届くと思いますので、そういった考えに基づいていると思いますので。基本的なところは1校に一つでいいと思うのですけれども、隣接しているような場合には、機能的にうまくできれば、そのスペースが多少あくかなという気がしたものですから。

ありがとうございました。

高木委員長

一時避難所は緑野中になっております。ただ、区内の小・中学校は、公立に関してはほ

とんど全部避難所として体育館と教室を提供するよということで協定というか指定を受けています。今度、うちの短大も、アリーナをそれで契約をすることになり、今進んでいるのです。私立も、大妻ですとか、法政ですとか、東京文化はもうやっているのです。下の学校を持っているので。ですので、今、次長から説明があったように、丸山小は丸山小の部分で体育館で受け入れていくとした場合の、山田委員がおっしゃった最低限のものは多分置かなくてはいけないと思うのですが、スペースに関しては、多分、町会で、実は先週の日曜日でも緑野中で防災訓練があったのですけれども、私はちょっと、わかば学級のほうに行っていて出られなかったのですが、基本は緑野中のほうが広いのでやりますから、もしかすると、スペースの関係などはこれぐらいでいいよねという話になるかもしれないですね。

よろしいでしょうか。

では、そのほかの報告事項をお願いいたします。

指導室長

先ほどお話に出ました上鷲宮地区の傷害事件に伴う私ども教育委員会及び学校の対応と現状について、報告をさせていただきたいというふうに思います。

18日の午後6時半ごろ、上鷲宮の地域で傷害事件が起こったということで、私どものところに危機管理担当から情報が入りましたのが9時半以降でございました。そこで、上鷲宮の小学校の裏ということもございまして、上鷲宮小学校、武蔵台小学校、そして北中野中学校の校長のほうへ連絡をとりましたが、学校のほうは、地域のPTAの方々からのご連絡で夜のうちに先に体制がとれておりました。学校の対応としましては、小学校におきましては、翌朝7時45分に職員を集合させるということ、そして、地域それぞれのところへ安全確保に先生方が散らばるという状況でございました。中学校のほうも、翌朝それぞれ職員を担当地域のほうへ配置するという安全対策をとりました。特に上鷲宮小については、PTAの役員の方にご協力いただきまして、保護者の方にも夜のうちに連絡が回りまして、送り迎え、見守り等の依頼をしたという状況で、次の日の朝を迎えました。

ただ、この事件につきましては、途中から性格が変わりましたものですから、つまり、埼玉の事件とかかわりがあるだろうということで、大変大きな動きになりました関係で、子どもたちが被害に遭うということにあわせて、マスコミ等が、野方署の周りもそうでしたが、学校の周りも大変、そして学校にも取材がかなり来るという状況で、子どもたちがそういう混乱に巻き込まれることのほうの防止もあわせて加わりまして、翌日どの学校も通知を出して、その2点両方について、被害に遭わないことと、マスコミのほうのそういう部分の、事件の現場での、それから、それに波及しました混乱に巻き込まれないようにということで、ご家庭にご協力をお願いしたところでございます。

先ほど、武蔵台小学校の翌日の下校の状況をお話しされましたけれども、上鷲宮小のほうも、午前中で、保護者、それから教員が付き添ってすべて下校するという状況で、無事

に下校は済ませております。マスコミ、警察、それぞれ協力依頼等がございまして、各学校で校長を窓口に対応したところでございます。きょう現在、上鷺宮小のほうは、学校周辺にまだマスコミの方がたくさんいらっしゃるということで、反対に、そちらのほうを大変ご心配になる保護者もいらっしゃるようでございます。そのような現状でございます。

先ほど飛鳥馬委員のほうからお話がありました子どもたちの対応でございますけれども、今、職業等については、もちろん個人情報ですので学校が把握しておりません。そういうようなことも考えられるということで、反対に言いますと、今回の場合、子どもが被害に遭うことも考えられるところを念頭に置いて、全体へ個別指導ができませんので、被害に遭わないようにという全体への指導を強化していくしか今のところはないかなというふうに思っております。

以上でございます。

高木委員長

何かこの件でありますでしょうか。

飛鳥馬委員

マスコミが来ると騒がしくなって大変だと思うのですがけれども、この前も生徒を帰す直前にほかの先生が校長室へ来て、「マスコミが門のところで待っているんですよ」と。恐らく、保護者とか子どもたちが門を出るのを待っていてインタビューしているのではないかなと思うのですがけれども、そういうときの混乱というののもちょっとあるのではないかなと思うのですね。子どもはそっちへ気をとられていて、ほかのグループは歩いていってしまうとか、結局、先生がつく、保護者がつく、個々の対応というのは非常に難しいところがある。

それから、今回、子どもたち、あるいは家族とかへの直接の事件ではありませんけれども、例えば保護者が迎えに来なければ学校にとめ置く、帰さないという、そういうことも事前に計画があるのでしょうか。

指導室長

事件とか災害の状況によっては、保護者の引き取りという対応をとる場合がございます。今回の場合は、保護者の引き取りという対応をとるような中身、性質ではないということで、集団下校ということを基本的にきょうまでやっているような状況でございます。ただ、小・中学生に目撃者がいるのではないかなというような動きもございまして、中学生の場合は、ちょうどいろいろな形で部活等の下校の時刻に当たっているとかなということもあるのだと思います。そのような問い合わせもあって、中学校の場合は、反対にそういうマスコミ取材に対しての指導を繰り返し生徒にしているというような状況もございます。教育委員会としましても、指導主事が参りまして、その辺の状況を現場で確認しつつ、保護者へのお手紙の状況ですとか、現場の状況ですとか、「現場」という言い方は変ですね。現状ですとかをとらえて、その場で必要な助言はさせていただいてきているところでございます。

きょうも一応午後から指導主事が行ってみるという体制はとっております。きょうは、今、上鷺の小学校がそういう面ではまだちょっと混乱の中にあるかなという状況でございます。

高木委員長

武蔵台小に関しては、飛鳥馬委員から報告がありましたように、校長先生を初め、非常にきちっとやっていただけたというのと、あと、PTAの方が本当に一生懸命やっていたので、大きな混乱はなく円滑にできたと思います。

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

指導室長

先ほどの薬物乱用教室のことでの現状だけお話をさせていただきます。

薬物乱用にかかわる外部の方をお願いしての授業というか学習、教室も含めて、どのような状況かというお話をしますと、今年度については、小学校においては24校、小学校は体育の授業等で行われますので、これに関しては警察の方や先ほどの学校薬剤師さんを含めて薬剤師さん等々のご協力をいただいています。保健所という場合もございませし、学校医さんにご協力いただいているケースもございます。

中学校においては、今のところ8校が予定されておりますが、中学校は反対に薬物乱用教室という形で、どちらかという、特別活動の時間ですとか、つまりは学校行事ですとか総合的な学習の時間等で行っているという状況がございませ。薬物防止に関する授業は全校やっていることございませけれども、そういうような形で行われるというふう把握してございませ。

高木委員長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第19回定例会を閉じます。

午前11時45分閉会